

令和7年度第2回
宮崎市地域包括支援センター
運営協議会

宮崎市 福祉部 地域包括ケア推進課

令和7年11月13日



議 事

議題 1 令和 6 年度介護予防プランの実績について

議題 2 介護予防支援に関する届出及び指定について

報告 1 ケアプランデータ連携システムの導入について

報告 2 ①管理者ヒアリングの実施報告について

②包括の業務負担改善に向けた意見交換

団体名	委員名	備考
宮崎市郡医師会	内野 竜二	
宮崎市郡歯科医師会	倉茂 尚徳	
宮崎県看護協会	田中 美幸	
宮崎県老人保健施設協会	川越 康史	
宮崎市介護保険サービス連絡協議会	井上 早苗	
宮崎市社会福祉協議会	猪野 裕文	
宮崎市民生委員児童委員協議会	中窪 民子	
宮崎市自治会連合会	中原 崇	
さんさんクラブ宮崎市	井野 三男	
宮崎市郡薬剤師会	山元 貴博	
宮崎県理学療法士会	丸中 公貴	
宮崎県社会福祉士会	宮原 恵子	
宮崎県介護福祉士会	本田 智美	
宮崎県弁護士会	原田 真一	
宮崎市介護支援専門員連絡協議会	投山 誠志郎	



介護保険法施行規則第140条の66第2号ロ

地域包括支援センターは、当該市町村の地域包括支援センター運営協議会（指定居宅サービス事業者等（法第二十二條第三項に規定する指定居宅サービス事業者等をいう。）又はこれらの者に係る団体の代表者、居宅サービス等の利用者又は第一号被保険者若しくは第二号被保険者の代表者、地域住民の権利擁護を行い又は相談に応ずる団体等の代表者、地域における保健、医療又は福祉に関する学識経験を有する者等のうち、地域の実情を勘案して市町村が適当と認める者により構成されるものをいう。）の意見を踏まえて、適切、公正かつ中立な運営を確保すること。



宮崎市地域包括支援センター運営協議会要綱

（設置）

第1条 宮崎市地域包括支援センターの設置に関し、宮崎市地域包括支援センターの効果的・効率的な運営体制等を検討するとともに、第三者機関として包括支援センターが行う事業の適正な運営について監視・評価することを目的として、宮崎市地域包括支援センター運営協議会を設置する。



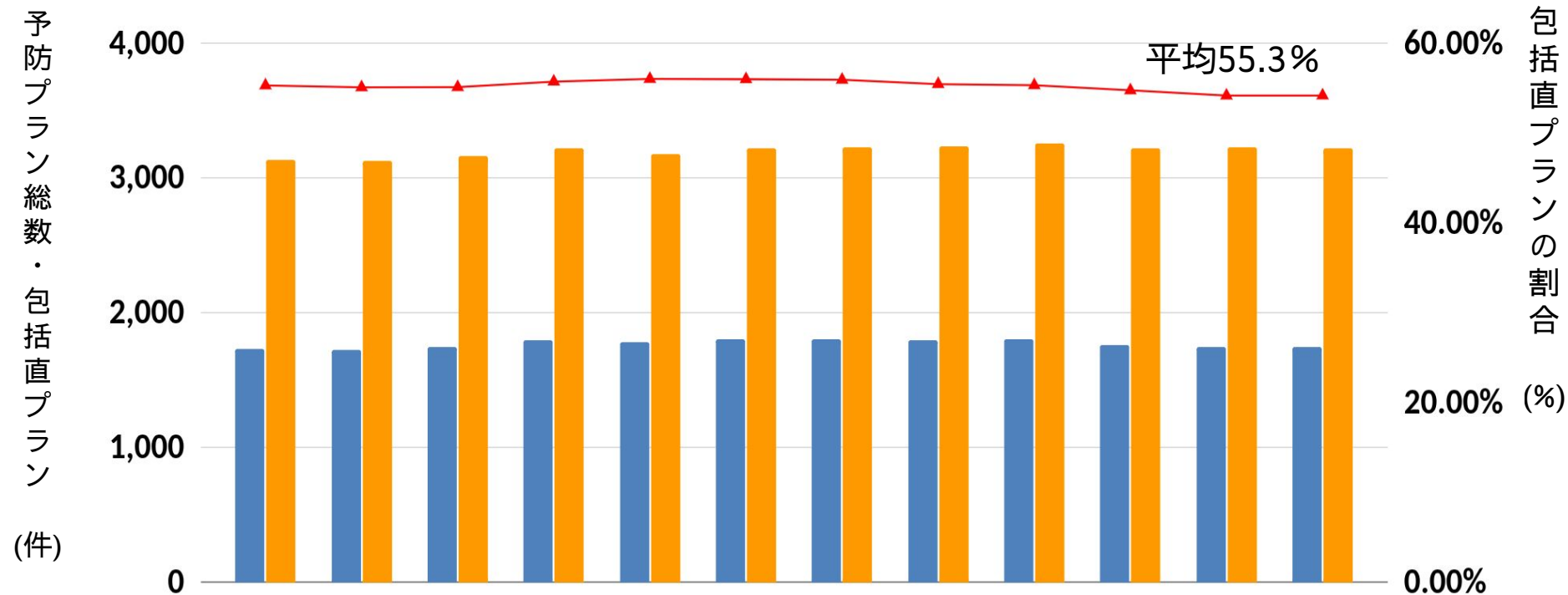
（委員の任期）

第4条 委員の任期は2年間とする。ただし、再任を妨げない。

議題 1. 令和 6 年度介護予防プランの実績について

プラン作成数推移（直プラン割合）

介護予防プラン総数と介護予防プラン包括直プランの割合

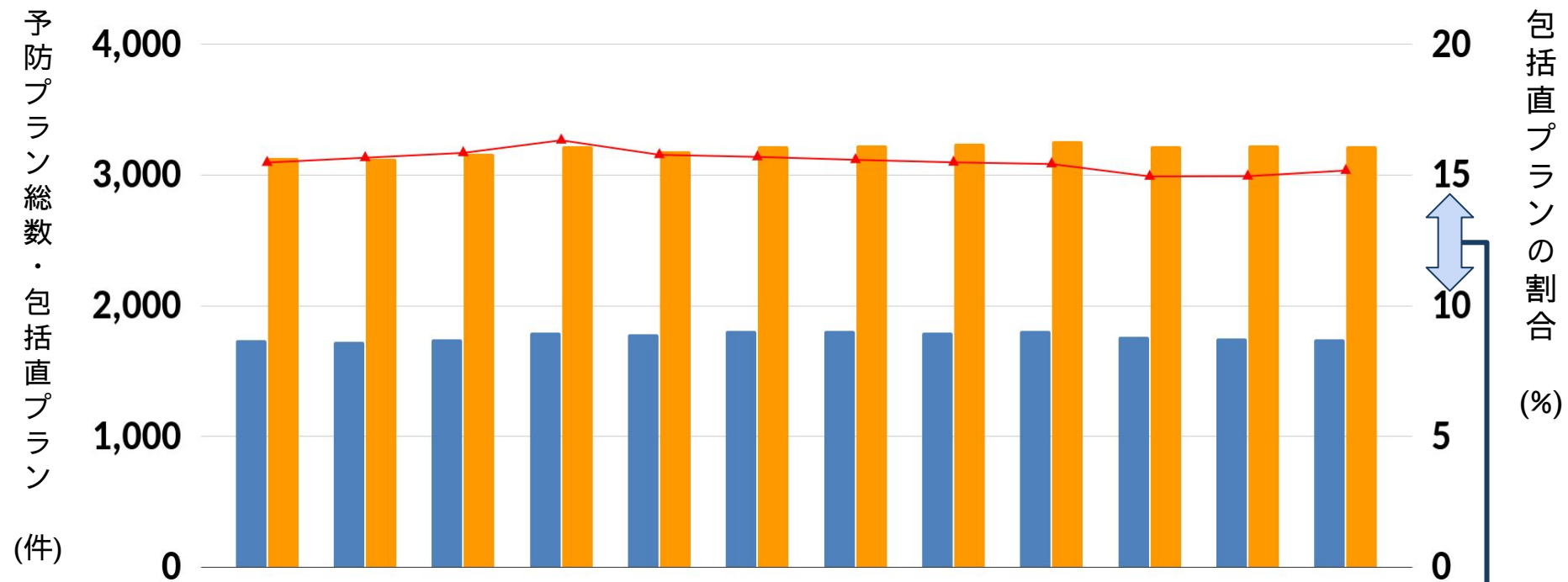


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
■ プラン総数	3,134	3,126	3,163	3,223	3,181	3,222	3,231	3,239	3,261	3,220	3,229	3,219	計21,255
■ 包括直プラン	1,734	1,723	1,744	1,797	1,783	1,805	1,808	1,797	1,805	1,764	1,750	1,745	計38,448
— 直プラン割合	55.3	55.1	55.1	55.8	56.1	56.0	56.0	55.5	55.4	54.8	54.2	54.2	平均55.3%

議題 1. 令和 6 年度介護予防プランの実績について

プラン作成数推移（3 職種 1 人あたり件数）

介護予防プラン総数と包括直プラン件数及び包括職員 1 人あたりのプラン作成件数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
■ プラン総数	3,134	3,126	3,163	3,223	3,181	3,222	3,231	3,239	3,261	3,220	3,229	3,219
■ 包括直プラン	1,734	1,723	1,744	1,797	1,783	1,805	1,808	1,797	1,805	1,764	1,750	1,745
— 1人あたり作成件数	15.48	15.66	15.85	16.34	15.78	15.70	15.59	15.49	15.43	14.95	14.96	15.17

市の想定する
包括職員 1 人
あたりのプラン
作成件数
10~15件
(月)

議題 1. 令和 6 年度介護予防プランの実績について

包括プラン作成件数比較

*介護予防支援・介護予防ケアマネジメント総計

(参考)

	プラン件数			プラン割合		人数 (R6平均)	包括直プラン	
	包括	居宅	計	包括	居宅		1人当たり件数(R6,月)	1人当たり件数(R5,月)
小戸・橋	1,239	1,158	2,397	51.7%	48.3%	7.0	14.8	14.7
中央東・楳北	767	1,454	2,221	34.5%	65.5%	7.3	8.8	13.9
中央西	1,154	479	1,633	70.7%	29.3%	5.0	19.2	18.4
楳南	1,207	1,287	2,494	48.4%	51.6%	7.8	12.9	15.8
東大宮	738	796	1,534	48.1%	51.9%	5.0	12.3	10.2
大宮	879	1,080	1,959	44.9%	55.1%	5.9	12.4	14.2
住吉	1,178	673	1,851	63.6%	36.4%	6.1	16.1	12.9
北	885	136	1,021	86.7%	13.3%	4.3	17.2	17.3
大塚台・生目台	893	423	1,316	67.9%	32.1%	5.9	12.6	13.3
生目・小松台	1,038	826	1,864	55.7%	44.3%	6.9	12.5	14.6
大塚	691	974	1,665	41.5%	58.5%	4.8	12.0	12.8
大淀	677	1,468	2,145	31.6%	68.4%	7.3	7.7	14.7
赤江	1,627	1,924	3,551	45.8%	54.2%	7.8	17.4	18.0
本郷	856	1,080	1,936	44.2%	55.8%	4.0	17.8	30.4
木花・青島	1,512	588	2,100	72.0%	28.0%	6.0	21.0	19.5
佐土原	2,593	994	3,587	72.3%	27.7%	8.6	25.1	24.7
田野	1,012	426	1,438	70.4%	29.6%	4.0	21.1	21.2
高岡	1,103	452	1,555	70.9%	29.1%	5.0	18.4	18.0
清武	1,206	975	2,181	55.3%	44.7%	5.6	17.9	26.2
合計	21,255	17,193	38,448	—	—	—	—	—
平均	2,126	1,719	3,845	56.6%	43.4%	6.0	15.6	17.4

議題 2. 介護予防支援に関する届出及び指定について

一部委託 居宅介護支援事業者

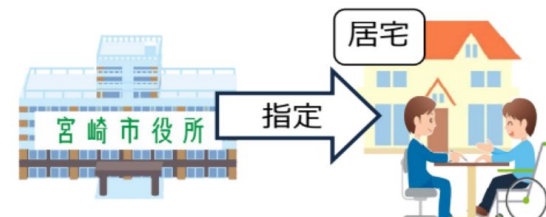
地域包括支援センターは、予防給付及び総合事業のケアマネジメント業務を実施するが、その業務の一部を居宅介護支援事業者へ委託することができる。



法人名称	事業所名称：住所
医療法人 明石会	のべおかケアサポート：延岡市安賀多町4丁目4-4
合同会社 TABIBITO	ROOTS planningセンター：宮崎市花山手東1丁目6番地9
COM合同会社	ケアオフィス宮崎：宮崎市大字細江4036番地56

新規指定 介護予防支援事業者

居宅介護支援事業者は、市に申請することにより、介護予防支援事業者の指定を受けて事業を実施することができる。

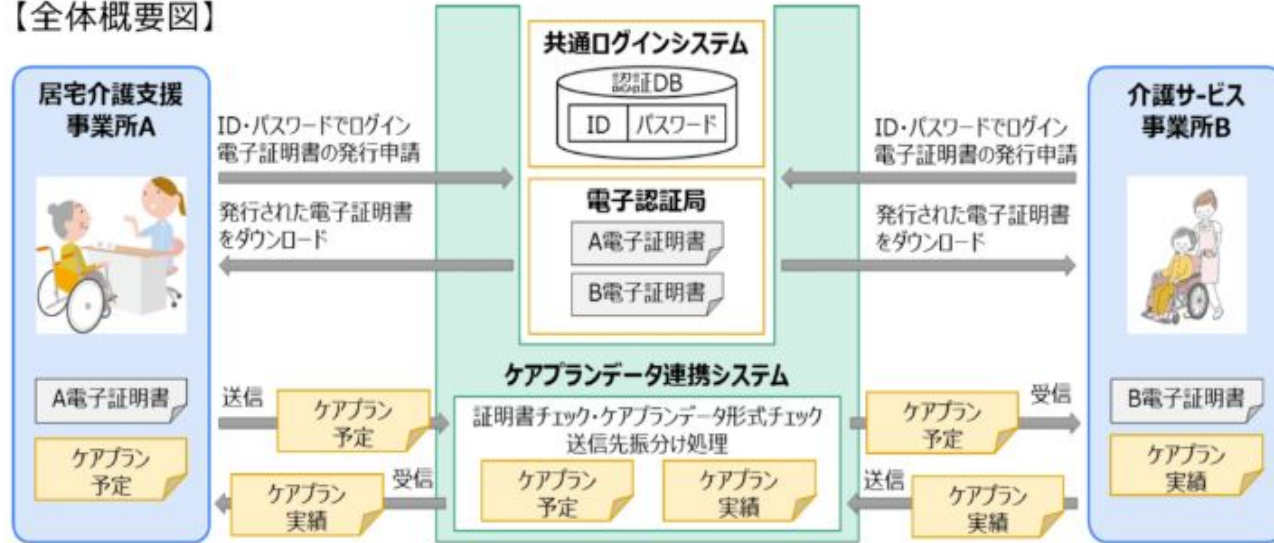


法人名称	事業所名称：住所
株式会社 福和	けあぷらん福種：宮崎市大字芳士584番地2

* 指定取得4件目

報告 1. ケアプランデータ連携システムの導入について

【全体概要図】



【必要な環境】

- パソコン（Windows10以降）
- 厚生労働省のケアプラン標準仕様に準拠した介護ソフト
- 介護給付費請求に使用する電子証明書
- ケアプランデータ連携クライアント（本システム利用申請後にダウンロード可能）

利用料金

- 1事業所あたりのライセンス料は年間21,000円（税込み）です。支払方法は、電子請求の証明書発行手数料と同様、国保連合会に請求する介護給付費からの差引きを可能とします。

令和2年度老人保健健康促進事業「介護分野の生産工場に向けたICTのさらなる活用に関する調査研究」結果をもとに試算

人件費 ¥95,218 ※ケアマネジャーの平均給与から、作業に要する時間（52.4時間）を調査して算出	<p>毎月6.2万円分の業務を他の業務に転嫁可能！ (74.4万円/年 相当)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新たな業務創出 ● 利用者宅訪問 ● アセスメント 等 									
<table border="1"> <tr> <td>印刷費 ¥792 ※用紙（700枚/月）、インク等</td> <td>※印刷費（¥-792）、郵送料（¥-2,200）、交通費（¥-2,140）</td> </tr> <tr> <td>通信費 ¥1,826 ※FAX通信費、インターネット接続費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>郵送料 ¥2,220 ※切手代</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交通費 ¥2,140 ※公共交通機関利用料、ガソリン代</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護ソフト利用費 ¥31,417 ※介護ソフトのライセンス料</td> <td></td> </tr> </table>		印刷費 ¥792 ※用紙（700枚/月）、インク等	※印刷費（¥-792）、郵送料（¥-2,200）、交通費（¥-2,140）	通信費 ¥1,826 ※FAX通信費、インターネット接続費		郵送料 ¥2,220 ※切手代		交通費 ¥2,140 ※公共交通機関利用料、ガソリン代		介護ソフト利用費 ¥31,417 ※介護ソフトのライセンス料
印刷費 ¥792 ※用紙（700枚/月）、インク等	※印刷費（¥-792）、郵送料（¥-2,200）、交通費（¥-2,140）									
通信費 ¥1,826 ※FAX通信費、インターネット接続費										
郵送料 ¥2,220 ※切手代										
交通費 ¥2,140 ※公共交通機関利用料、ガソリン代										
介護ソフト利用費 ¥31,417 ※介護ソフトのライセンス料										
<table border="1"> <tr> <td> <p>【直接的な支出】</p> <p>利用前 ¥38,395</p> <p>利用後 ¥34,211</p> <p>削減効果 ¥4,184/月 (¥50,208/年)</p> </td> <td> <p>人件費 ¥32,784 (¥-62,434) ※ケアマネジャーの平均給与から、作業に要する時間（18.1時間/月）を調査して算出。</p> <p>通信費 ¥1,044 (¥-782) ※インターネット接続費</p> <p>ケアプランデータ連携システム ライセンス料 ¥1,750 ※年間ライセンス料（¥21,000）を按分</p> <p>介護ソフト利用費 ¥31,417 ※介護ソフトのライセンス料</p> <p>※この値、書類保管場所確保に要する費用等の削減も期待できる。</p> </td> </tr> </table>	<p>【直接的な支出】</p> <p>利用前 ¥38,395</p> <p>利用後 ¥34,211</p> <p>削減効果 ¥4,184/月 (¥50,208/年)</p>	<p>人件費 ¥32,784 (¥-62,434) ※ケアマネジャーの平均給与から、作業に要する時間（18.1時間/月）を調査して算出。</p> <p>通信費 ¥1,044 (¥-782) ※インターネット接続費</p> <p>ケアプランデータ連携システム ライセンス料 ¥1,750 ※年間ライセンス料（¥21,000）を按分</p> <p>介護ソフト利用費 ¥31,417 ※介護ソフトのライセンス料</p> <p>※この値、書類保管場所確保に要する費用等の削減も期待できる。</p>								
<p>【直接的な支出】</p> <p>利用前 ¥38,395</p> <p>利用後 ¥34,211</p> <p>削減効果 ¥4,184/月 (¥50,208/年)</p>	<p>人件費 ¥32,784 (¥-62,434) ※ケアマネジャーの平均給与から、作業に要する時間（18.1時間/月）を調査して算出。</p> <p>通信費 ¥1,044 (¥-782) ※インターネット接続費</p> <p>ケアプランデータ連携システム ライセンス料 ¥1,750 ※年間ライセンス料（¥21,000）を按分</p> <p>介護ソフト利用費 ¥31,417 ※介護ソフトのライセンス料</p> <p>※この値、書類保管場所確保に要する費用等の削減も期待できる。</p>									

令和8年度地域包括支援センター運営委託料へ、

「ケアプランデータ連携システム手数料」を予算要求予定

実施期間：令和7年9月11～25日（1包括1時間程度）

対象：全19地域包括支援センターの管理者

対応：包括ケア企画係（運営他）、権利擁護係（認知症関連）、
福祉総務課重層的支援推進室（生活支援体制整備、重層的支援体制整備）

（実施目的）

- ・地域包括支援センター管理者と直接対話することで運営の実情を把握する。
- ・今年度の事業計画の進捗を確認し、すべての地域包括支援センターで共有すべきこと、各法人に伝えるべきことを整理する。
- ・特に、昨年度導入したタブレットを踏まえた業務のあり方を把握し、更なる改善に努める。

（管理者が担っているセンター運営・マネジメントの一例）

- ・事業計画に基づく業務運営に関する職員間の共通理解
- ・所属法人に対するセンター運営状況の理解
- ・チームアプローチができるように業務を進めていく
- ・チームとして担当するケース（個別、地域課題等）の検討を行う
- ・働きやすい職場環境づくり
- ・職員の人材育成及び評価
- ・リスクの周知とリスクの管理

<p>主な ヒアリング 事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①地域包括支援センターの運営業務について →人員体制、包括業務や相談内容の現状確認、管理者としての困りごと等 ②各種事業について →認知症関連事業や地域ケア会議棟に関する対応状況等 ③管理者としての取組について →スキルアップに伴う職員に対する対応やケアプラン作成に係る対応等 ④その他 →システムやタブレット関連、市へのご意見・要望等
<p>管理者からの 意見</p>	<p>業務負担が増加しており、時間外や休日勤務が発生している (別添資料：「管理者ヒアリング結果から見えた課題等」参照)</p>

【意見交換の内容】

- 地域包括支援センターが抱えている課題（業務負担増加等）を踏まえて
- ・ 効率的、効果的な業務の進め方など考えられることはないか
 - ・ 各包括支援センターの現状を共有し、課題解決につながる事例はないか
 - ・ 各委員による気づきなどから、市で対応できる手立てはないか

管理者ヒアリング結果から見た課題等（※聞き取り内容の詳細）

		内容【包括名】
1. 総合相談支援業務	業務量・内容	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談件数の急増、複雑な相談ニーズの増加（本来家族が担う部分まで包括が動いている） 包括業務の線引きについて悩む場面がある（包括間で意見交換する場がほしい） 総合支所等に対応すべき内容まで包括に一任されることが多い
	困難事例への対応	<ul style="list-style-type: none"> 複数の関係機関が関わっている場合、進捗状況を繰り返し連絡する手間があり、情報共有体制が明確でない（重層的支援推進室との連絡体制を検討してもらいたい、権利擁護係はWILLシステムに対応経過を入力しているため把握しやすい） 困難事例の対応に苦慮しており対応に時間を要する（他包括での対応を共有する機会がほしい） 独居、身寄りなし、経済問題（生活保護）、障がい等で包括が対応せざるを得ないケースが増加
	スキルアップ	<ul style="list-style-type: none"> 新任期の職員（入職1～3年目）が総合相談を受ける上でのアセスメントの視点や方法を学ぶ機会がない
2. 権利擁護業務	体制整備	<ul style="list-style-type: none"> 認知症以外の精神症状がある場合、認知症初期集中支援チームのような、精神疾患の初期集中支援チームがないため対応の難しさがある（事業化してほしい） 家族や地域の認知症の理解（認知症＝施設という認識、家族が遠方や高齢）
3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防に関して積極的に取り組んでいる地域の民間企業との連携が必要 民間企業との連携が希薄 多職種連携、顔の見える関係づくりが不十分 社会福祉課の担当者によって対応や介入度に差がある、認知症地域支援推進員の活動内容が明確に見えてこない（ブロック単位で情報共有してもらいたい、民間企業との連携検討） 保健センター（精神的課題を持つ高齢者への介入が薄い）、障がい福祉課、県ひきこもりセンターとの連携 生活支援コーディネーターがどこまで地域資源を把握し、整理しているのか、またどこまで関与できる立場なのか曖昧、地域資源の開発に向けて更にアプローチしてほしい、専門性の強化 地域への取り組みに重心をおく方針としている
	地域資源の整理	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源の把握、整理、環境整備、関係機関への情報共有ができていない 第2層協議体について、地域に類似の会議体が多すぎるため、立ち上げる必要性があるのか疑問 地域資源の不足が深刻化 点在する小さな公民館の活動まで把握できていない 集いの場が限られるため、解決する手立てを一緒に考えたい 通いの場まで行く交通手段がない（移送支援ボランティアの拡充、地域の事業所が社用車を使用していない時間に活用できないか） 公共交通機関の衰退（バス路線の廃止） 地域課題を公にすることで、民間企業が営利目的で介入してくる可能性が懸念される 認知症カフェやサロンの担い手不足により、新規立ち上げが難航 地域特性上、地域の実態把握が困難（マンションが多く実態把握の許可が下りない）
4. 介護予防ケアマネジメント	業務量	<ul style="list-style-type: none"> 直プラン件数や新規プラン件数が増加 一部委託先を何とか調整している現状 プラン作成に時間を取られ、地域活動に十分な時間が取れない 相談業務で時間を圧迫され、プラン作成に時間を要している
5. その他	人員・業務量	<ul style="list-style-type: none"> 3職種を含む人員不足、プラン作成人員の不足 1人当たりのプラン数の増加 新規採用や法人内異動に伴い、包括経験のない職員や経験年数の短い職員も多く、プラン数に偏りが生じたり、業務スキルの定着に時間がかかる 複雑な相談を受けた際、翌日の対応をスムーズに行うため時間外にプランを作成 職員の退職が続き、業務負担が増加
	時間外・給与	<ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務の常態化 相談時間が時間外に及ぶと、記録を作成するために時間外勤務 時間内に新任期の職員（入職1～3年目）の指導、時間外に自分の業務をしている状態 給与の見直しをしてほしいが、規約の都合上難しい現状 利用者家族の都合により、休日出勤で対応している 時間外ありきで業務を行っているため、雑務の処理が追いつかない 相談が多く、事務処理時間が取れない
	人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成への不安（指導者の余裕がない、管理者不在時の対応に不安が大きい、研修後のフォローが負担、退職者へのフォロー、職員の意欲低下） 後継者を育てていきたいが、若手職員が少ない 全ての業務において十分な成果と高いスキルを求められるが、業務量が多く多岐に渡り、包括内だけではカバーしきれず難しい
	職場環境	<ul style="list-style-type: none"> 事務所の老朽化や移転問題 包括間の横のつながりが希薄 連絡ツールの複雑化（サイボウズ、法人メール、ショートメール、包括LINE等）